

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　ＣＥＯ　吉岡　晃
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	取締役　ＣＦＯ　玉井　継尋
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目２番３号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	取締役　ＣＦＯ　玉井　継尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

2025年8月5日に開催された当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年8月5日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円、総額 1,776,986,400円
- 3 効力発生日
2025年8月6日

第2号議案 定款一部変更の件

- 1 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。
- 2 剰余金の配当等を、取締役会決議により行うことを可能とする旨の規定を新設する。
- 3 その他、上記の各変更に伴う条数の変更、文言の整理、字句の修正等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉岡晃、玉井継尋、川村勝宏、保苺真一、市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、秀誠の9名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、今村俊郎、塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額6億5千万円以内（うち社外取締役分は年額1億3千万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件

監査等委員である取締役および社外取締役を除く付与対象取締役に対して譲渡制限付株式の取得と引換えにするために支給する金銭債権の総額を、業績条件付譲渡制限付株式報酬、ESG指標型譲渡制限付株式報酬および勤務継続型譲渡制限付株式報酬をあわせて年額1億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、年100,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	824,080	796	308	99.87	可決
第2号議案	763,549	61,317	309	92.53	可決
第3号議案					
吉岡 晃	820,047	4,825	309	99.38	可決
玉井 継尋	821,974	2,898	309	99.61	可決
川村 勝宏	821,958	2,914	309	99.61	可決
保莉 真一	822,146	2,726	309	99.63	可決
市毛 由美子	821,850	3,024	309	99.60	可決
青山 直美	822,895	1,979	309	99.72	可決
秋元 里奈	822,881	1,993	309	99.72	可決
石坂 信也	823,429	1,446	309	99.79	可決
秀 誠	759,219	65,648	310	92.01	可決
第4号議案					
今村 俊郎	818,620	6,251	308	99.21	可決
塚原 一男	823,017	1,858	308	99.74	可決
浅枝 芳隆	732,219	92,648	308	88.73	可決
中川 深雪	823,037	1,838	308	99.74	可決
第5号議案	822,826	1,716	642	99.71	可決
第6号議案	822,825	1,717	642	99.71	可決
第7号議案	821,934	2,942	308	99.61	可決

- (注) 1. 第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
3. 第3号議案および第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成割合は、出席株主の議決権の数に対し、本株主総会の前日までの事前行使により賛成の意思表示が確認できた株主および本株主総会の当日出席のうち賛成の意思表示が確認できた一部の株主の議決権の数の合計数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までに事前行使された議決権数および本株主総会当日出席の一部の株主から当社が各議案に対する賛成、反対および棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日出席株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算していません。